



事業承継税制(納税猶予)をやらなくても チャンスはつかむ!

ごあんない

相続税・贈与税を猶予・免除できる事業承継税制は、リスクが多くて尻込みしがちです。しかし、**来年3月末の「特例承継計画」だけは出すべき**です。そのメリットは多くあります。

その第1は、**出してさえおけば、納税猶予を使うパスポートが手に入る**のです。その上で、令和9年末まで考えれば良いのです。出してなかったら使えないのです!使わなくてもペナルティなしです。

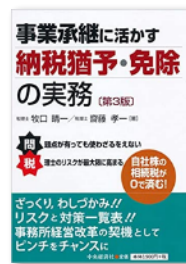
第2に、**相続対策へとつなげる営業ツールにもなります**。

第3に、**納税猶予を使わずに納税してしまえば、相続後に起きる倒産や後継者の死去と特定の障害者となることによって、納税が免除になる特典を失う**ことになります。

その他にも、それらの得失を説明する義務を計画の提出を通じて自動的に果たせ**「聞いていなかった」を防ぐ**こともできます。

講座内容

事業承継税制の**リスクは数十もあります。それをどう回避して活かすか?令和5年度税制改正で関係する部分を織り込んで**お話します。事業承継税制を直接使う会社は数少ないでしょう。しかし、これが**事業承継対策への誘い水になるのです。どの途、対策は不可欠なのですから**。事業承継税制の「**猶予・免除**」が受けられるといういわば「**餌**」で、まずはその気になってもらいます。結果的に、事業承継税制を使わなくても良いように対策をする。しかし、どうしても使いたい会社には、それなりの説明とリスク回避の対策をします。それらの**折衷案としてお勧めするのが、相続税の「5年間の無利子延納」としての活用です**。



※この講座では画像のテキストを使用します。

講師紹介

まきぐち せいいち

牧口 晴一 氏

牧口会計事務所 所長 税理士
法務省認定「事業承継ADR」調停補佐人



「牧口劇場」とも評されるパフォーマンス豊かに工夫された講演は定評がある。難解なテーマを図解・イラストで見開き展開した『中小企業の事業承継』(清文社)は13版、『非公開株式譲渡の法務・税務』(中央経済社)は第7版を数えるなど、多数の出版は重版を重ねている。

【その他の出版】『組織再編・資本等取引をめぐる税務の基礎(第5版)』『事業承継に活かす従業員給与の法務・税務(第3版)』『事業承継に活かす持分会社・一般社団法人・信託の税務・法務(第2版)』など／税理士5科目合格・慶應義塾大学卒・名古屋大学大学院修士・法務省認定「事業承継ADR」調停補佐人・牧口会計事務所所長

■開催日(収録日) | 2023年2月8日(水) 14:00~17:00 (15分前受付開始)

■受講料 | 25,000円(税込み) / 書籍代 | 3,800円(税込み) ※書籍は購入者のみ(定価4,290円のところ受講者特別価格)※送料は当社負担

■受講形態 | TAP高田馬場会場受講/オンライン(録画)受講

■定員 | 会場受講のみ先着30名/オンライン受講の人数制限はございません

■オンライン申込期限 | 2023年10月15日(日)23:59まで ■オンライン視聴期限 | 2023年10月19日(木)18:00まで

※1 無 料:東京定額制クラブ会員、TAP実務セミナー利用券使用、TAPオンラインセミナー会員 ※会場受講は60%OFF

※2 20%off: TAP実務家クラブ会員

※3 30%off: 相続診断士、上級相続診断士(一般社団法人相続診断協会)

※4 40%off: 事業承継スペシャリスト・マイスター認定者(一般社団法人事業承継検定協会主催)



FAX:03-3208-6255

セミナー詳細・お申込は、ホームページからでも
ご利用可能です。(TAP実務セミナー Q) または ➡



2023.2.8(水) 講師:牧口 晴一 氏

事業承継税制(納税猶予)をやらなくてもチャンスはつかむ！

ご記入月日	年 月 日	受講形態	☐ TAP高田馬場会場受講 ☐ オンライン(録画)受講
ふりがな		ふりがな	
事務所名 または会社名		参加者名	
事業所または 会社所在地 ご住所	〒	TEL	※携帯電話など必ず連絡がつく番号をご記入ください。
		FAX	
業 種		E-mail	※必ずご記入ください。
認定区分	AFP ・ CFP [®] 番号() ※2023年10月15日(日)までにお申込みされた方には「日本ファイナンシャル・プランナーズ協会」の「継続教育研修受講証明書」をお渡します。 ご希望の方は、お申込み時に「AFPもしくはCFP」の区分と番号をご記載ください。		
テキスト	☐ 書籍を購入する(3,800円・税込) ☐ 書籍を購入しない ※必ずチェックをお入れください。		
☐ TAP実務家クラブ会員 ☐ 定額制クラブ会員 ☐ TAPオンラインセミナー会員 ☐ TAP実務セミナー利用券 ☐ 相続診断士 ☐ 上級相続診断士 ☐ 事業承継スペシャリスト・マイスター認定者 ☐ 一般			
TAP実務セミナー利用券を使用の方は必ずご記入ください。			
利用券番号()		会員様ご氏名()	
「相続診断士」「上級相続診断士」の方は必ずご記入ください。			
認定番号()			

<オンライン(録画)受講>

[配信開始日]

収録日(開催日)の3営業頃を目安に配信を開始する予定です。

[ご視聴期間]

2023年10月19日(木)18:00までとなります。

※配信期間中は何度でもご視聴いただけます。

※動画のご視聴にはインターネット回線が必要となります。

※「視聴専用URL」はお申込みの際にご連絡いただいたメールアドレスに
お送りしますので必ずご記載ください。

※配信期間中のお申込みも承ります。視聴専用URLにつきましては、
お申込後3営業日以内にお送りいたします。

なお、お申込みのタイミングによってはご視聴期間が短くなる場合が
ございますので予めご了承ください。

※お申込み期限は2023年10月15日(日)23:59までとなります。

★TAPオンラインセミナー会員の方は、本セミナーのお申込みは不要です。

配信開始日以降、「専用ページ」よりご視聴いただけます。

NPO法人 日本ファイナンシャルプランナーズ協会
法人賛助会員・継続教育認定単位研修機関

TAP 株式会社 東京アプレイザル

〒169-0075 東京都新宿区高田馬場1-31-18 高田馬場センタービル3階
TEL.0120-02-8822/FAX.03-3208-6255

<https://tap-seminar.jp> seminar@t-ap.jp

<会場受講の方> TAP 高田馬場

[所在地]

東京都新宿区高田馬場1-31-18 高田馬場センタービル3階

[交通アクセス]

JR山手線 高田馬場駅(戸山口)より徒歩3分

西武新宿線 高田馬場駅(戸山口)より徒歩3分

東京メトロ東西線 高田馬場駅(3番出口)より徒歩6分

会場受講特典

配信日より約1ヶ月限定で視聴できる
オンライン動画をお送りいたします。

